

I-9. 研究倫理教育等に関する実態調査・分析

Survey study on RCR education and research integrity
at universities and research institutes in Japan

キーワード Key Word	研究倫理教育、責任ある研究の実施、研究公正、研究不正
	RCR education, ethics education, responsible conduct of research, research integrity, research misconduct

1. 調査の目的

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（2014年8月26日、文部科学大臣決定）（以下「ガイドライン」という。）の適用から5年が経過した。大学、研究機関では、研究不正への対応に関する規程・体制が整備され、研究者に対する定期的な研究倫理教育が実施されるなど、ガイドラインに基づく取組が定着してきた。研究者の研究倫理教育の受講率は高い水準にあり、研究公正に関する知識・理解は定着してきたと考えられる。他方、受講率は未だ100%を達成しておらず、ガイドライン施行後の研究不正事案は年間10件程度で推移している。

今後の研究公正に係る施策を検討するに当たっては、ガイドラインに基づくこれまでの取組を検証し、それを踏まえた改善や実効性の向上に向けた対応を講じることが重要である。本調査では、アンケート調査により、研究機関における研究倫理教育の取組や研究公正に関する学生への指導の状況、研究者や学生の研究公正に関する認識や取組、研究公正に関わる人材・体制に関する状況などを把握した。また、ヒアリング調査を実施し、研究公正に係る取組・運用の状況や特徴的な取組を調査・分析した。

2. 調査の内容

国内の研究機関、研究者及び博士課程学生を対象に、アンケート調査を実施した。アンケートの回答数（回答率）は、研究機関が1,079機関（73.6%）、研究者が10,626人（59.0%）、博士課程学生は1,549人（38.2%）であった。また、国内の5大学（国公立大学）を対象としてヒアリング調査を実施した（京都大学、新潟大学、大阪市立大学、慶應義塾大学、日本大学）。いずれも、研究倫理教育に関する取組状況、研究公正に関する認識・課題、研究公正・研究倫理に関わる人材・体制等の状況について調査を行った。

調査分析結果を踏まえて、我が国における研究公正・研究倫理を担う人材や研究倫理教育の在り方、公正な研究活動に取り組む環境の向上など、研究公正に係る取組の実効性の向上に関する今後の方向性について考察を加えた。

本調査は、文部科学省の令和2年度科学技術調査資料作成委託事業「我が国の研究倫理教育等に関する実態調査・分析業務」として行われたものである。

報告書は、<https://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/fusei/1418732_00002.htm>においてダウンロード可能である。（令和3年8月30日確認）（文責：依田）